

## 福神トータルアミューズメント株式会社行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年10月1日～令和9年3月31日
2. 目標と取組内容

目 標：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料の免除など

制度の周知や情報提供を行う。

取組内容：令和4年10月～ 社内連絡ツール等による社員への再周知